

鳥栖市投げ込み資料

平成30年2月19日

報道機関各位

鳥栖市建設課長 佐藤 晃一

鳥栖市における空家等対策に関する協定締結式について（県内初）

鳥栖市と各専門家団体は、下記のとおり「鳥栖市における空家等対策に関する協定」を締結しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成30年2月26日（月）11：00～
2. 場 所 市役所2階第1会議室
3. 出席者（順不同）
 - 佐賀県弁護士会 会長 稲津高大 様
 - 佐賀県司法書士会 会長 鈴木謙一 様
 - （代理）副会長 久保山且也 様
 - 一般社団法人佐賀県宅地建物取引業協会 会長 伊藤醇六 様
 - （代理）副会長 古館勇雄 様
 - 佐賀県土地家屋調査士会 会長 富澤弘光 様
 - 一般社団法人佐賀県建築士会 会長 中野昭則 様
 - 公益社団法人鳥栖市シルバー人材センター 理事長 佐藤忠克 様

4. 協定概要

市民生活の安全・安心を確保するため、鳥栖市と各団体が相互に連携・協力し、空家等の発生の未然防止、流通・活用等の総合的な対策を推進することを目的とします。

本協定に基づき、空家等の発生の未然防止・適正管理・流通・跡地の活用の促進等に向けた啓発・PR や各種取組を行うにあたり、まずは、各団体の窓口を活用して空家等に関する相談をスタートさせます。

（担当）建設課庶務住宅係 古沢・橋本

TEL 85-3600